

那覇市立学校体育施設利用の心得 【夜間運動場】

那覇市教育委員会 市民スポーツ課 TEL:098-917-3504

● 開放状況と使用料金

夜間運動場 開放校	利用時間	軟式野球	野球以外 (サッカー、ソフトボールなど)
金城中学校 石田中学校	19:30～21:30 準備片付け含む	2 時間 5,846 円	2 時間 3,720 円
小禄中学校		利用不可	

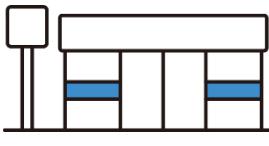
※松島中・神原中・那覇中・城北中・首里中は、一時的に開放を中止しています。

休場日

- ◇ 年末・年始(12月29日～1月3日まで)
 - ◇ 各学校週1回の休場日があります(下表)。
- ※ 学校行事や地域行事等により利用ができない場合があります。

休場日一覧		
金城中	石田中	小禄中
水曜日	木曜日	土曜日

● 利用手続き

① システムで予約	② コンビニで支払い	③ 当日利用する
翌月までの予約が可能	支払期限:利用日の1週間前	
 「那覇市公共予約サービス」から空き状況を確認して予約。 利用回数は、1団体につき、全施設で週1回です。	 コンビニで、現金で支払う。 ※支払期限を過ぎると、システムの予約が取り消され、施設の利用ができなくなります。	 利用当日は、管理指導員に支払い済と確認できるものを提示してご利用ください。(スマホの画面や領収書など)

● 利用の制限

- ① 利用回数は、原則、1団体につき、全施設で週1回です
- ② 利用日に学校行事等が入った場合、学校行事等が優先です。使用料還付か、振替で対応します。
- ③ 野球やソフトボールのベース類や、ライン引きはございません。必要な備品は、ご持参ください。

● キャンセルについて

団体の都合で利用をキャンセルする場合、利用日の1週間前までに、公共施設予約システムにて手続きを行ってください。1週間を過ぎてのキャンセルは、使用料がそのまま発生します。

(例：土曜日の利用の場合、前週の土曜日までキャンセル可能)

● 雨天時の対応について

雨天時には、必ず管理指導員と連絡をとり、利用の調整をしてください。場合によっては、現地の状況で判断することもあります。管理指導員が利用の中止を判断した場合は、指示に従ってください。また、暴風警報が発令された場合は、中止します。

雨天で中止になった場合

・使用料の還付をご希望の場合

→ 中止の日から2週間以内に市民スポーツ課窓口で、還付手続きを行ってください。

還付は口座振込のため、通帳の写しが必要です(代理申請の場合は代表者の認印も必要)。

・振替手続をご希望の場合

→ 翌々月までの振替ができます。中止の日から2週間以内に、市民スポーツ課にお電話ください。

※中止になった日から2週間を過ぎると還付・振替はできませんのでご注意ください。

● 利用時の事故

- ① 学校の施設や備品を破損させた場合は、速やかに管理指導員へ報告し、原状回復をしてください。
- ② 事故や盗難、怪我などが発生した場合、当教育委員会では一切責任を負いません。また、万が一の傷害事故や賠償責任を負う事故の補償に備え、団体員や指導者等が安心して活動するためにも、『スポーツ安全保険等』に加入するようお勧めします。

● 利用のマナー

- ① 運動に適した服装を着用してください(ジーパン、作業服等は禁止)。
- ② 学校敷地内は、原則、車両乗り入れ禁止です。公共交通機関の利用をお願いします。
- ③ 学校敷地内は、喫煙および飲酒禁止です。また、学校の水道で水浴びをすることも禁止とします。
- ④ トイレットペーパー・ゴミ袋等は、団体でのご準備をお願いします。
- ⑤ ゴミはすべてお持ち帰りください。

- ⑥ 活動終了後は、必ず清掃およびブラシ・トンボ掛けを行ってください。代表者は忘れ物・ゴミの確認をしてください。
- ⑦ 利用時間には、準備・片づけ・清掃の時間も含まれています。利用後は、学校・民家への迷惑にならないよう、すみやかにお帰りください。
- ⑧ 管理指導員不在の場合、無断で体育施設内に立ち入らないでください。
使用申請時間外に体育施設内に立ち入ることも禁じます。
- ⑨ 利用後は、学校・民家への迷惑にならないよう、速やかにお帰り下さい。
(21時45分には閉門します)
- ⑩ そのほか、管理指導員の指示には必ず従ってください。マナーを守れない団体は、利用停止になる場合があります。